

第5 やまがた緑環境税評価・検証委員会における意見

やまがた緑環境税の評価・検証方法やスケジュールに関する御意見をいただくとともに、これまでのやまがた緑環境税の事業実績と成果及び今後の課題、県民意識調査の結果を踏まえ、今後のやまがた緑環境税制度や活用事業のあり方について計4回にわたり御協議いただき、各委員から以下の御意見をいただきました。

1 協議内容と意見

(1) やまがた緑環境税制度に関する意見

- ・ 森林環境譲与税で森林整備をするためには、市町村による森林所有者の意向調査が必要ですが、最低20年はかかることから、森林整備で最も必要とされるたゆまぬ森林整備が中断されてしまう恐れがあります。やまがた緑環境税による森林整備は継続して実施していくべきです。
- ・ 荒廃のおそれのある森林は約12万ヘクタールとまだまだたくさん残っていることから、これまでどおりやまがた緑環境税を活用して緊急性の高い森林整備を継続していくべきです。
- ・ 荒廃した森林は貴重な環境・資源の損失になるだけでなく、ツキノワグマ等の獣害の増加にもつながるため、荒廃森林の整備の取組みは評価できます。
- ・ 人工林・里山林は、スピード感を持った整備が必要と考えます。
- ・ 森林環境譲与税とやまがた緑環境税の両税で行う森林整備は、これまでどおりやまがた緑環境税での整備を継続し、森林環境譲与税による市町村の整備の進捗状況を見ながら少しずつやまがた緑環境税の見直しを行っていくべきです。
- ・ 荒廃のおそれのある人工林3万ヘクタールは経営ができない森林であることから、新たな管理システムで委託されることとなる意欲と能力のある林業経営者は整備することができません。これまでどおりやまがた緑環境税により県が整備した方が確実に解消できると考えます。

(2) やまがた緑環境税活用事業に関する意見

- ・ 環境保全を重視した森林整備は、生物多様性にも着目した整備となっています。モニタリング調査と併せて、小動物のかくれ場所を確保しながら列状間伐を行っていくべきです。
- ・ 里山本来の機能の回復・持続のため、里山林整備のさらなる取組みに今後も期待しています。
- ・ 拡大している木質バイオマス資源の需要に対応できる体制を整えていくべきです。
- ・ 循環利用促進の取組みは拡充していくべきです。
- ・ 自由に歩ける森（散策路）の整備等、森林を身近に感じてもらうことを目的とした森林整備もできると考えます。
- ・ やまがた緑環境税事業で間伐した箇所2回目の利用間伐を考えている森林所有者がいますが、荒れた森林作業道の仮払い等の2回目の整備も事業の中に組み入れて、その後の森林管理に活かしていくことが必要と考えます。
- ・ 県民参加型の取組みを拡大・強化すべきです。
- ・ 自然や森づくりへの関心が低い人に興味を持ってもらう事業が必要と考えます。
- ・ 森林に対する意識の醸成に引き続き取り組んでいくべきです。
- ・ 山や森が好きな人は森づくり活動に関心をもってもらえることから、やまがた緑環境税事業で間伐した材を使って山小屋限定グッズを作り、やまがた緑環境税活用の説明を入れて普及することが効果的と考えます。
- ・ 森づくり活動を行う団体とインタープリター協会等の人材バンクの方や専門的なNPOの方々等との繋がりを支援するような取組みが重要であると考えます。
- ・ 絆の森事業はESG活動として環境保全に向けた企業の評価・貢献度に直結するので増々関心が高まってくると思われます。（※ESG:環境・社会・ガバナンスの頭文字を取った言葉、企業が長期的な成長のため取り組むべき内容を示している。）
- ・ ICT教育が急激に進展していることから、子供たちが森林と触れ合うことや自然の中で体験

することは、子供たちの心を育むのに非常に大切であると考えます。

- ・ 木育は、種々教材等が大人になっても山に関心がわいてくるような立派なものとなっています。団体の活動支援の継続だけでなく、親子にターゲットを絞った事業に力を入れ、森や木に親しむ人が更に増えていくような特色ある取組みを今後も期待しています。
- ・ やまがた木育の人材育成だけでなく、活動の場（団体）の情報提供や実践キットの提供等、木育養成講座の受講者が活躍する場を増やしていく取組みが必要です。
- ・ やまがた木育は、拠点施設や教育機関の充実を図っていくべきです。
- ・ やまがた木育は、今後ますます重要になってくると考えます。
- ・ 市町村と連携し、広く木育が実施できる環境を整えて欲しいです。
- ・ 農林業を中心に獣被害が出ていることから、緩衝帯の整備を強化していくべきです。
- ・ 狩猟者育成と共に森林の整備等の野生動物との共生を前提とした、自然な棲み分けの対策を継続するべきです。
- ・ 野生動物の救護に関する研修会等人材育成の取組みを今後も期待しています。
- ・ 団体や市町村の活動は、補助金が現状に合わせて各方面に適量ずつ配分され、さまざまな取組みが実践されていることから評価できます。
- ・ ハード事業とソフト事業は車の両輪であることから、どちらが欠けてもいけないと考えます。

(3) やまがた緑環境税の周知に関する意見

- ・ 業界関係者以外の認知度向上にも、引き続き地道な取組みの継続が必要と考えます。
- ・ 県民みんなで支える森づくりに繋がるよう、広報誌や森林環境学習での配布物の充実とともに、各イベントを通じて幅広く周知する等、森林整備の成果も含めた広報をより強化していくべきです。
- ・ マスコミや市報を利用して、県民からいただいたやまがた緑環境税で森林整備事業を実施することができたと、写真と簡単な説明でPRすることが必要と考えます。
- ・ 認知度の低い年齢層にターゲットを絞って広報媒体を検討すべきです。
- ・ 小さい子供を持つ親をターゲットに絞ると、親と子供の二つの世代に同時に伝わることから効果的と考えます。例えば、保育園で配布されるような情報誌に載せると効果的な広報になります。
- ・ 山形県は山菜文化が根強く残っているので、山菜と一緒にやまがた緑環境税をPRすることが効果的と考えます。
- ・ ソフト事業ごとに取り組んでいる団体から引き続きPRしてもらうことが必要と考えます。
- ・ 看板の設置だけでなく、ホームページに掲載する等の認知度が高くなるような方策を考えるべきです。
- ・ 認知度を上げることよりも、理解度を深めることのほうが大事、緑環境税を活用した様々な取組みへの理解度が、関心のない方には全然深まっていきません。民間企業に広く啓発が必要であることから、コンパクトにまとめた動画等で発信することが有効であると考えます。
- ・ 産直まつりや雪まつりなどは、森林環境関係者とは違う世代が多く集まるので、そういうところで普及啓発をしては如何でしょうか。
- ・ 森づくり活動への参加者数を目標にすることは、コロナ禍で大変なことであり、再考していくべきです。

(4) その他

- ・ 山だけでなく、木材に対する興味を持ってもらう事が重要です。木材工場の見学会（学校事業）や端材の無料提供を呼び掛け、木工品を作成してもらう等の取組みも木育の一環として必要と考えます。